

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市民税・県民税申告書綴
実施機関の名称	燕市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税賦課に関する業務を行うため。
記録項目	<p>11月1日現在の住所、2現住所、3氏名、4生年月日、5業種又は職業、6電話番号、7個人番号、8各種収入金額、9所得の種類、10所得の生じる場所、11必要経費、12配当支払確定日、13退職所得勤続年数、14退職所得障害起因区分、15退職所得所得控除額、16青色申告特別控除額、17国外税額に係る外国所得税額、18特別控除額、19各種所得額、20各種所得から差し引かれる金額、21各種社会保険料支払額、22各種生命保険料支払額、23各種地震保険料支払額、24寡婦控除区分、25ひとり親控除区分、26勤労学生控除区分、27学校名、28障害者控除対象者氏名、29障害の程度、30障害者控除対象者個人番号、31配偶者氏名、32配偶者生年月日、33配偶者の合計所得額、34同一生計配偶者区分、35配偶者個人番号、36被扶養者氏名、37被扶養者生年月日、38同居区分、39続柄、40被扶養者個人番号、41扶養控除額、42損害の原因、43損害年月日、44損害を受けた資産の種類、45損害金額、46雑損控除保険金などで補填される金額、47セルフメディケーション区分、48支払った医療費、49医療費控除保険金などで補填される金額、50給与年金以外の所得の徴収方法、51上場株式等に係る配当所得について所得税と異なる課税方式の選択区分、52給与収入の内訳、53勤務先所在地、54勤務先名、55勤務先電話番号、56事業専従者氏名、57事業専従者続柄、58事業専従者生年月日、59専従者給与（控除）額、60事業専従者個人番号、61所得税における青色申告承認の有無、62事業税非課税所得、63損益通算の特例適用前の不動産所得、64事業用譲渡損失資産種類、65事業用譲渡損失資産損失額、66前年中の開廃業年月日、67他都道府県の事務所等区分、68別居扶養親族氏名、69別居扶養親族個人番号、70別居扶養親族住所、71配当割控除額、72株式等譲渡所得割控除額、73都道府県、市町村への寄付額、74共同募金、日赤支部等への寄付金額、75条例指定分寄付金額、76所得金額調整控除対象者氏名、77所得金額調整控除対象者続柄、78所得金額調整控除対象者生年月日、79所得金額調整控除対象者特別障害程度、80所得金額調整控除対象者別居住所、81所得金額調整控除対象者個人番号、82前年中収入がなかった方の状況記入欄</p>

記録範囲	賦課期日（毎年1月1日）に燕市に住所を有する住民。	
記録情報の収集方法	本人からの住民税申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部税務課	
	(所在地) 〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田1934番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考	—	